

第1章 調査概要

1 - 1 調査背景と目的

2005年、日本の総人口は減少に転じた。同時に、少子高齢化が進み、団塊の世代の退職や若者の働き方の変化など、私達を取り巻く社会環境は大きく変化している。これに伴い、人々の生活や地域社会において、多様なニーズや課題が出現しており、国や地方公共団体といった「官」によるこれまでの「公共」による取組みだけでは、これらのニーズや課題にきめ細かく対応することは困難になりつつある。一方、福祉、環境、教育、交通、まちづくりなどの社会全体で取り組む必要のある分野では、営利を目的とした市場メカニズムによる資源配分では対応できないニーズや課題も多い。

このようなことを背景に、市民の手によって自発的で多様な活動が複層的に登場し、国や地方公共団体と対等な立場で協働する新しい「公共」が創り出されている。NPO(民間非営利団体)は、新しい「公共」の担い手の一つとして認知されており、1998年に生まれた特定非営利活動法人(以下、「NPO法人」という。)の数は、2006年2月末現在、25,000団体以上にまで及ぶ。しかし、依然としてNPO法人の多くは、財政基盤やマネジメントなどで様々な悩みを抱えている。

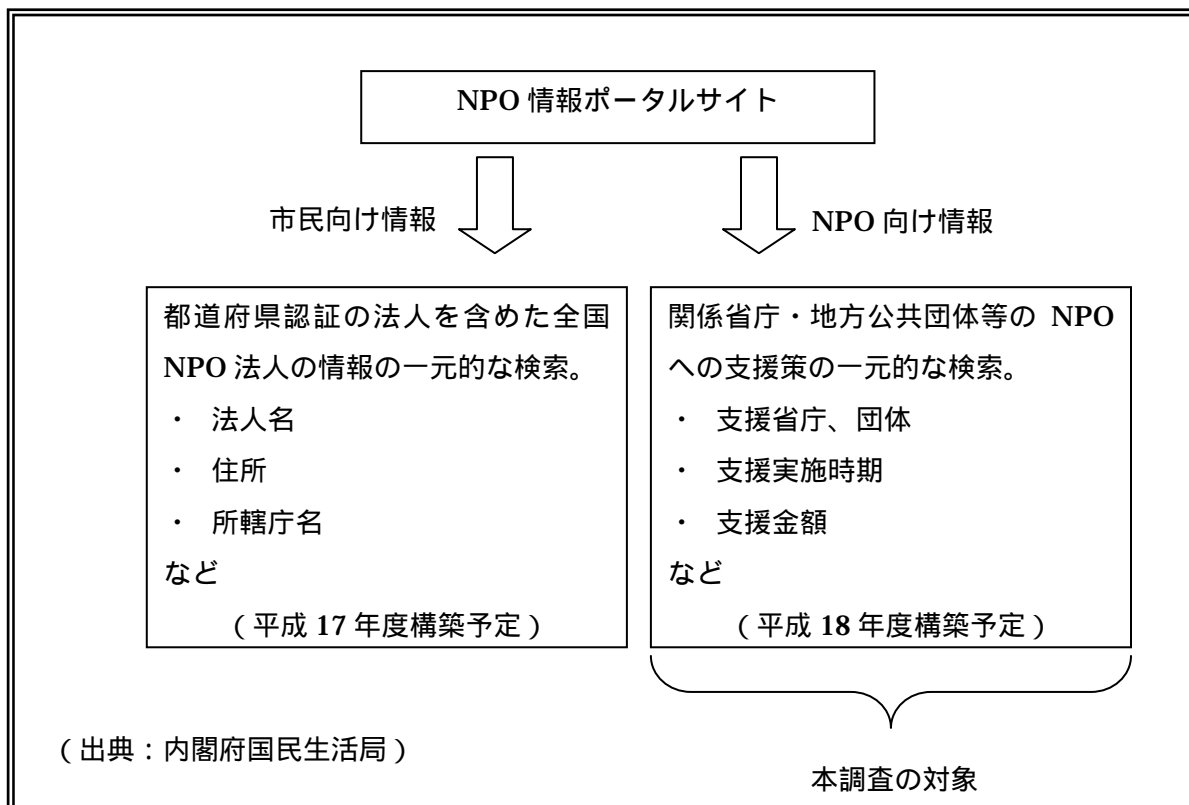
そこで、国や地方公共団体は、自発的な活動を促進するため、規制緩和などの制度見直しや様々な支援策等を実施している。しかしながら、その情報発信は「官」の行政区分や縦割り組織の枠内で行われており、全容を一望できるwebサイトが存在しない。このため、行政区分に縛られない自由な活動を特徴に持つ市民活動では、必要とする支援情報を迅速且つ的確に入手することが困難な状況にある。このような問題点を解消するには、関係省庁や地方公共団体等がNPO法人や市民活動団体等を対象として実施している支援策や協働事業等(以下、「NPO関連施策」という。)に関する情報を、利用者の立場から横断的に閲覧・検索できるwebサイトが必要とする声が少なからず聞かれた。

内閣府では、以上の現状を踏まえ、情報面における環境整備の必要性を重視し、NPO関連施策の情報提供を強化するため、全国のNPO法人の基本情報を一元的に提供する「NPO情報ポータルサイト」(以下、「本サイト」という。)を構築し、さらにNPO関連施策を一覧・検索できる機能の追加を検討することとされている。

情報面における環境整備は、全国の施策情報が有効活用(直接的、二次的)されることを促し、同時に、「官」が持つ情報を積極的に公開することで、官民協働を促進するきっかけとしても期待できる。

本調査では、平成 18 年度に予定している NPO 関連施策の一覧・検索機能の追加のために、関係省庁や地方公共団体等が行っている NPO 関連施策についての現状把握を行うとともに、NPO 法人等から求められるニーズについてもあわせて調査を行ない、もって効果的な「NPO 情報ポータルサイト」の拡充に資することを目的とするものである。

(図)「NPO 情報ポータルサイト」のイメージ



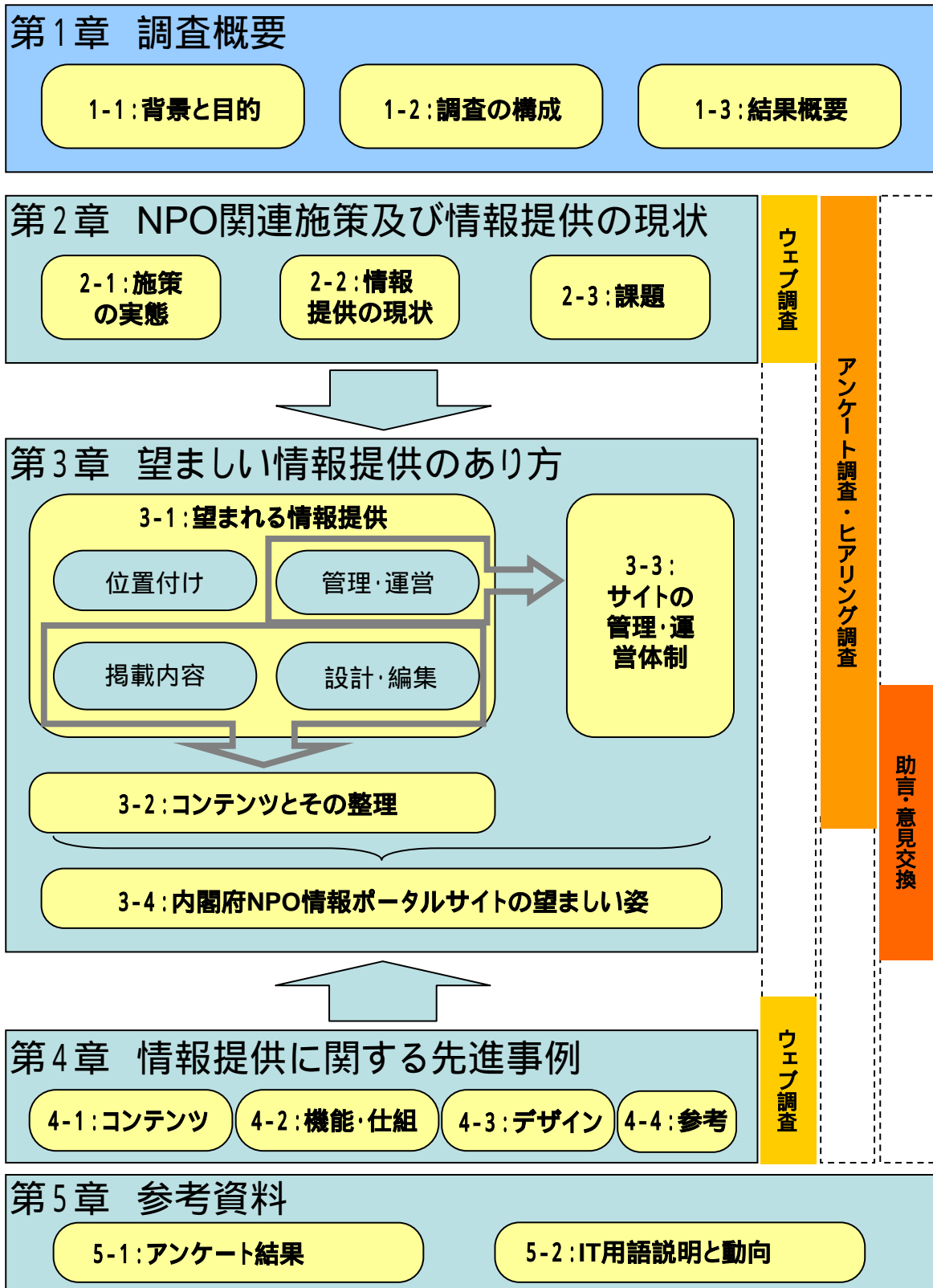
1 - 2 構成

本調査では、NPO 関連施策とその情報提供に関する現状とニーズを把握するため、「ウェブ調査」「アンケート調査」「ヒアリング調査」を行った。ウェブ調査は、関係省庁、都道府県、市町村のホームページの中から、先進的と思われる NPO 支援策を縦覧検索した。アンケート調査は、地域密着型中間支援組織(100 団体)と機能提供型中間支援組織(22 団体)の合計 122 団体を対象に実施し、ヒアリング調査は、全国的に NPO やボランティアへの総合的な支援を実施している中間支援組織や民間企業等 8 団体を対象に実施した。

さらに、内閣府における情報提供の望ましい姿を検討するため、アドバイザーに粉川一郎氏(武蔵大学社会学部専任講師)と小林隆氏(東海大学政治経済学部政治学科講師)を迎え、ヒアリング調査の対象となった団体のうち 2 団体の担当者(日本財団 Canpan 及び Yahoo!ボランティア)にご協力いただき、調査経過を踏まえた意見交換を行った。

本報告書は、以上のような調査結果等に参考資料を加え、次のとおりまとめた。

- (1) NPO 関連施策に関し、現在どのような施策が行われ、どのように情報提供がなされているのか、特に先進的な施策に重点を置きながら、その実態を把握し、課題を明らかにした。「第 2 章 NPO 関連施策及びその情報提供の現状」にまとめた。
- (2) 「NPO 情報ポータルサイト」において NPO 関連施策に関する情報を提供するにあたり、どのような情報(量と質)を、どのように提供すべきか、またどのような管理・運営体制をとるべきか、ニーズを十分に踏まえた上で、その望ましい情報提供のあり方を検討した。「第 3 章 望ましい情報提供のあり方」にまとめた。
- (3) 既存の情報提供サイトにおいて、どのような先進事例があるのか、コンテンツ、機能・仕組み、デザイン、その運営方法や管理体制などに関する情報を収集し、「NPO 情報ポータルサイト」の参考とした。「第 4 章 情報提供に関する先進事例」にまとめた。
- (4) 参考資料として、「第 5 章 参考資料」にアンケート結果のとりまとめと、IT をとりまく最近の動向に触れた。



1 - 3 結果概要

(1) NPO 関連施策の実態(第2章第1節)

NPO 関連施策について、ウェブ調査及びアンケート調査に基づき、地方公共団体の支援策を中心に、「ヒト」「モノ」「カネ」「その他」の4種類に大別してみる。

「カネ(資金)」に関する支援では、補助金・助成金の支給として、NPO 法人の立ち上げに関する経費についての支援が多く見られた。委託事業は、事業の内容や条件を細かく制限するものが見られるが、受託者が事業の中身を提案できる、より自由度の高い企画公募型の事業も全国的に増えつつある。また、住民税の1%を住民が選んだ NPO に支給する仕組みなど、新しい試みも登場している。

「ヒト(人材や組織活性化)」に関する支援では、NPO 法人の設立、マネジメントに関する研修事業や、行政と NPO や NPO 同士の交流事業が多く見られた。研修事業では、中間支援組織に委託する形での研修が増えているほか、研修を受けた人を登録し、その技能をさらに活かす制度もある。専門家などの人材派遣事業も多い。

「モノ」に関する支援では、事務所や会議室などの貸し出し及び斡旋や、所有資財などの備品の貸し出しが多く見られた。また、企業が保有する「モノ」と NPO が必要とする「モノ」をマッチングさせる事業を行っている団体も見られた(民間では、無料もしくは低料金のサーバー貸し出しを行っているところもある)。

「その他」の支援では、地方税の課税免除(もしくは優遇)や先駆的な活動を讃える表彰制度のほか、行政が政策を検討する際に NPO の参加を募集する制度などがある。また、広報に関する支援を見ると、NPO の活動内容などを行政の広報誌に掲載するほか、NPO のイベント情報などを一括発信する仕組みや、ホームページ作成ソフトなど無料の IT ツールを紹介している団体があった。

協働においては、ガイドラインなどのルールづくりから協働事業の運営に移行しつつある。ただし、協働と言っても、明確な定義はないために解釈は様々であり、その範囲は、単なる既成事業の委託から、企画段階への参画まで、その形態にもいろいろある。協働の形態を事業プロセス(企画 実施 評価 見直し)で見ると、既に決められた枠組みの中で役割を果たす「実施段階の協働」から、枠組みを作る時点で参画する「企画段階の協働」へと徐々に移行しつつあり、参加の度合いが進行している様子が伺える。

(2) NPO 関連施策における情報提供の現状について(第2章第2節)

アンケート調査によると、資金不足・人材不足というNPO全般の現状を反映し、回答者の8割以上が「資金(カネ)に関する支援策」と「人材や組織活性化(ヒト)に関する支援策」を提供していた。「カネ」では、「補助金・助成金」「委託事業」「融資」の順に多く、「ヒト」では、「人材教育・マネジメント研修」「交流」「専門家派遣」の順に多かった。中には「オンライン寄付」や「ボランティア・スタッフ等の求人情報」を掲載するところもあった。

中間支援組織が情報提供しているNPO関連施策について、その施策の実施主体別にみると、地方公共団体や公益団体が実施する施策に関する情報が多かった。一方、施策の分野については、特定の分野に限定するのではなく、広く提供していることがわかった。

また、中間支援組織からの一方向の情報提供に留まらず、意見交換やネットワークの促進などの双方向の交流を行っているケースも多く、例えば、人材派遣の依頼や提供を仲介するマッチングシステムや、ウェブ上で仲間づくりができるソーシャルネットワーキングシステム¹などを導入しているという回答も見られた。

中間支援組織が運営するホームページ構築上の工夫点では、「コンテンツメニュー」や「情報の整理分類」、万人に受け入れられるための工夫(ユニバーサルデザイン)などが重視されている。

ホームページの管理体制については、内部スタッフが他の業務と兼務しながら運営しており、手作業で情報収集しているケースが多い。IT技術(RSSリーダー²など)の活用による情報収集・更新をしているケースは、数は少ないものの存在する。

ウェブ調査では、協働に特化した情報を提供する事例(協働ネットしが、うつくしまNPO情報ネット)もあることがわかった。

(3) NPO 関連施策における情報提供の課題について(第2章第3節)

運営者が手作業で情報を収集するのは、大変な手間が掛かり、より効率的な情報収集の工夫が必要である。ID・パスワードを用いて、情報提供者が直接入力する場合においても、継

¹ ソーシャルネットワーキングシステム(SNS)とは、趣味や関心事項などの情報交換や仲間づくりができる会員制のコミュニティ型ウェブサイトのこと(詳しくは第5章「SNS」P.93参照)。

² RSSリーダーとは、外部サイトの更新情報を機械的に情報収集するソフトのことで、一般的なポータルサイトやブログなどで広く普及・活用されている(詳しくは第5章「RSS」P.93参照)。

続的に情報を更新してもらうため、何らかのインセンティブが必要である。

課題としては、情報収集の難しさに加え、運営資金の不足、IT 技術の知識を持った人材の不足、利用促進のための効果的な広報の必要性が挙げられる。

さらに、NPO 関連施策の情報は、公平性を保つために、単調に情報が羅列されている場合がある。サイト利用者にとって見やすい情報提供を行うには、情報の絞り込みや閲覧アクセス数による情報の重み付けを行うなどの工夫が必要である。

(4) 内閣府の情報提供に対する要望

アンケート結果によると、内閣府に対して情報提供して欲しいという施策の種類(カテゴリー)では、「カネ」「その他」「ヒト」の順に期待が高かった(「モノ」については、地域に密着したサービスのため、国への要望は少なかった。)

各カテゴリー内での内訳では、それぞれ「補助金・助成金」「人材育成・マネジメント研修」「税制」が最も回答が多かった。特に「その他」の回答のうち、「税制」「表彰制度」など制度的な要望が約9割に及んだ。

「どのような主体が実施している情報の提供を望むか」に関する問いでは、「実施主体を問わない」という回答が半数を占めたものの、第一に「国」、次いで「地方公共団体」の要望が高かった。内閣府に対しては、行政の NPO 関連施策に関する基本的な情報を、幅広く、かつ、わかりやすく編集して提供することが求められている。掲載する情報には、各省庁及び外郭団体が実施している NPO 関連施策が最も高く望まれており、次いで地方公共団体の施策が期待されている。

ユーザビリティやアクセシビリティはもちろんのこと、情報の鮮度を保つため、更新頻度を重視する意見が多い。情報収集における留意点としては、NPO 関連施策の情報提供者に負担を掛けない(感じさせない)ことが必要である。

本調査で実施した意見交換では、ターゲット(利用者)をどこに絞り、提供による成果を何とするかが第一に重要であり、外部と連携せずに内閣府が単独で実施した場合は、目標とする成果が限られたものになるという指摘がなされた。NPO を促進する立場だからこそ、民間との協働・連携を行うことが大事だという意見が複数から出た。また、協働・連携の際には、『ビジョンの共有』が、サイト構築後の運営成果を左右するため、設計時に運営体制を検討すべきとの意見が出た。

以上を踏まえて、内閣府「NPO 情報ポータルサイト」における NPO 関連施策の情報提供のあり方は、次のとおり考えられる。

【サイトの目的】

国内で実施されている NPO 関連施策を多くの人に知らせ、現在ある施策の活用効率の向上を促す。

各地の NPO 関連施策に関し、分野、地域、支援内容などの現状を一元的に整理し、施策の比較や先進事例の紹介により、行政担当者の意識を高め、施策全体の発展を促す。

【利用対象者（ユーザー）】

NPO 関係者(NPO、中間支援組織)、行政担当者、NPO に関心を持つ市民など。

【提供する情報について】

関係省庁が実施する NPO 関連施策を分野横断的に掲載する。

できる限り多くの地方公共団体の NPO 関連施策を収集し、掲載する。

個別の施策情報は、必要最小限の内容に留め、広く確実な情報を提供し、リンクなどで中介的役割に徹する。

少ない階層で簡単に欲しい情報を入手できるよう NPO 関連施策を整理分類し、キーワード検索等による検索機能を設置する。支援内容の分類に加え、協働の形態による分類を付加する。

NPO 関連施策のデータベースは、注目度や情報の鮮度を判別できるよう、アクセス数や更新日時などを自動的に並べ替えるようにし、掲載情報の表現を工夫する。

【管理・運営体制について】

提供される情報を素早く、円滑に発信できるよう、NPO 関連施策の情報は、各施策担当者に ID・パスワードを配布して直接入力する形式とする。

自動化できる機能は IT 技術を積極的に取り入れ、コストおよび負担の軽減を目指す。

ポータルサイトは構築しただけでは不十分なため、構築後においても、先進的な施策を定期的に紹介するなど、魅力的なコンテンツを加える。IT 技術で自動化できないコンテンツは、取材や編集などを行って提供情報の質を確保する。

基幹となる情報は、外部に積極的に提供し、二次的に有効活用してもらおう。なお、基幹情報の記入様式については、あらかじめ民間のポータルサイトと調整し、情報交換できるようにしておく。

内閣府単独による情報発信ではなく、他の行政機関や既存の民間における情報提供と連携することで、広く効果的な除法発信ができるようにすることが、活用されるウェブサイトとして重要である。

